

第4回阿蘇市議会会議録

1. 令和2年7月21日 午前10時00分 招集
2. 令和2年7月21日 午前10時00分 開会
3. 令和2年7月21日 午前10時35分 閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	佐藤和宏	2 番	佐藤菊男
3 番	児玉正孝	4 番	甲斐純一郎
5 番	立石昭夫	6 番	竹原祐一
7 番	岩下礼治	9 番	園田浩文
10 番	菅敏徳	11 番	市原正
12 番	森元秀一	13 番	大倉幸也
14 番	田中弘子	15 番	五嶋義行
16 番	藏原博敏	17 番	古木孝宏
18 番	田中則次	19 番	河崎徳雄
20 番	湯浅正司		

欠席議員

8 番 谷崎利浩

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	和田一彦
教育長	阿南誠一郎	総務部長	高木洋
市民部長	宮崎隆	経済部長	阿部節生
土木部長	吉良玲二	教育部長	山口貴生
総務課長	村山健一	まちづくり課長	荒木仁
農政課長	佐伯寛文	建設課長	中本知己
財政課長	廣瀬和英	教育課長	藤井栄治
政策防災課長	加藤勇二郎	観光課長	秦美保子

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	本山英二	議会事務局次長	市原多喜男
書記	山本悠未		

9. 議事日程

黙祷

開会（開議）宣告

市長発言

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 提案理由の説明

日程第 4 議案第 59 号 令和 2 年度阿蘇市一般会計補正予算について

日程第 5 議案第 60 号 工事請負契約の締結について

午前 10 時 00 分 開会

黙祷

○議長（湯浅正司君） 議員の皆さん、執行部の皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、県南部を中心とした、令和 2 年 7 月豪雨災害により多くの尊い命が失われ、多方面に甚大な被害がもたされましたことは、誠に痛恨の極みでございます。つきましては、犠牲となられました方々の御冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。全員、御起立をお願いします。黙祷。

（黙祷）

○議長（湯浅正司君） お直りください。着席願います。

また、被災された方々には、心からお見舞い申し上げます。

1 開会宣言

○議長（湯浅正司君） それでは、これから、会議に入ります。議員各位には、公私ともに御多用中にかかわりませず、執行部の要請を受けまして、本日、臨時会を招集しましたところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員 19 名であります。8 番議員谷崎利浩君につきましては、所定の手続を経まして欠席の届けを受けております。したがって、定足数に達しておりますので、令和 2 年第 4 回阿蘇市議会臨時会をこれより開会いたします。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりです。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程に入ります前に、市長から発言の申し出がありましたので、これを許したいと思います。

市長。

市長発言

○市長（佐藤義興君） おはようございます。令和2年第4回阿蘇市議会臨時会の開催にあたりまして、発言をさせていただきます。

今月3日以降、降り続いた令和2年7月豪雨は、熊本県内、九州内外各地に甚大な惨害を与え、凄惨な痕跡を残していきました。この災害で無念にも尊い命を奪われ、亡くなられた方々に、阿蘇市として謹んで哀悼の誠をささげますとともに、被害を受けられた皆さまに心からお見舞いを申し上げます。被災地では、被災された多くの方々が、不自由な避難所生活を強いられ、コロナウイルス感染の恐怖、そして、これからの生活再建の見通しも立たず不安な日々を過ごされています。その現実、災害を経験をした本市として、胸に深く突き刺さる満身の痛みであります。本市では、速やかに災害派遣班を編成し、7月7日から第1陣を水俣市へ、第2陣以降を被害の大きかった人吉市へ派遣。現在、第5陣が避難所運営、災害ゴミの受け入れ対応などに取組んでいます。

このような状況の中、タイミングを見直すべきか悩みましたが、先般、7月18日に阿蘇カントリードミニオン園長の宮沢厚さんと同施設で人気を集めているプリンちゃんを、阿蘇市の初代観光大使として任命させていただきました。これは、昨年からの調整を進めてきたものでありますが、いよいよ、地域の皆様が待ち望んでいた鉄道や、復旧が見えてきたことでもあります。これからの阿蘇の地域振興、観光振興の充実と関心度アップの取組みに加え、災害で多くの方々が希望を失っている中、元気を取り戻していこうという思いです。

考えに及ばないほどの災害が毎年のように起こっています。そういう中でも、前に希望を持ち、光を求めながら元気な世界を創っていく、そのような地域と観光のあり方を模索していきたいと思っております。

結びに、被災地の一刻も早い復旧復興を衷心より願っております。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 以上で、市長の説明を終わります。

それでは、早速議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（湯浅正司君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今期、臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、17番議員、古木孝宏君、18番議員、田中則次君の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（湯浅正司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

会期日程等につきましては、本日は谷崎議会運営委員長が欠席のため、副委員長から報告をお願いいたします。

議会運営委員会副委員長、立石昭夫君。

○議会運営委員会副委員長（立石昭夫君） おはようございます。

議会運営委員会の会議の結果について、御報告いたします。

令和2年7月14日午前10時より、本臨時会の会期日程等につきまして審議をいたしましたので、その結果を、報告いたします。

まず、会期につきましては、今臨時会の付議事件が令和2年度一般会計補正予算1件、工事請負契約の締結1件であることから、会期を本日1日間といたしました。

次に、本臨時会における議案審議の方法であります、委員会付託を省略して採決することといたしました。

また、本日の臨時会閉会後は、本会議場におきまして全員協議会を開き、その後、現地視察も予定しておりますので、御出席のほどよろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の会議の結果について報告を終わります。

○議長（湯浅正司君） 会期日程等につきましては、ただ今、議会運営委員会副委員長の報告のとおりであります。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間と決定をいたしました。

日程第3 提案理由の説明

○議長（湯浅正司君） 日程第3、これより市長の「提案理由の説明」を求めます。

市長。

○市長（佐藤義興君） それでは、令和2年第4回阿蘇市議会臨時会提案理由の説明をさせていただきます。

議案第59号、令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について。本予算は、第5号補正であります。歳入では、国庫支出金及び市債を追加し、歳出では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策及び災害復旧費等を計上しております。これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3億4,074万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を223億9,692万7,000円といたしました。

議案第60号、工事請負契約の締結について。本件は、阿蘇市デジタル防災行政無線整備工事について、工事の請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び阿蘇市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案2件（予算1件、その他1件）を本日上程いたしますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（湯浅正司君） 以上で、市長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本臨時会に付議されました事件については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。従って、本臨時会に付議された事件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第 4 議案第 59 号 令和 2 年度阿蘇市一般会計補正予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第 4、議案第 59 号「令和 2 年度阿蘇市一般会計補正予算について」を議題といたします。

総務部財政課長の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） おはようございます。

ただ今議題としていただきました議案第 59 号、令和 2 年度阿蘇市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

それでは、別冊 1 の 1 ページをお願いいたします。今回の補正予算は大きく 2 点ほどございます。

まず、1 点目といたしましては国の地方創生臨時交付金、こちらを活用した事業を追加しております。それから、もう 1 点といたしましては、7 月豪雨災害に伴います復旧費などの関連経費、こちらのほうを計上しております。主にこの 2 点について、早期に対応する必要がございましたので、今回補正予算を編成させていただいたところでございます。

それでは、まず 1 ページの第 1 条をご覧ください。今回の補正予算第 5 号は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3 億 4,074 万 2,000 円を追加し、223 億 9,692 万 7,000 円の編成といたしております。

第 2 条の地方債補正につきましては、少しとびまして 4 ページをお願いいたします。4 ページの第 2 表地方債補正では、3 本の起債を今回追加しております。3 本全てが、今回の 7 月の大雨被害による災害復旧事業ということで、上のほうから農業用施設、林業施設、公共土木合わせまして、3,880 万円を借り入れる計画といたしております。

次に、6 ページをお願いいたします。6 ページ、1 番下の歳出合計欄を見ていただきますと、今回の補正額 3 億 4,074 万 2,000 円に対する財源内訳といたしまして、右に見ていきますと国、県の支出金が 3 億 194 万 2,000 円、それから、地方債が 3,880 万円、一般財源につきましてはゼロといたしております。

それでは、主な歳入予算について、7 ページのほうで説明をさせていただきます。7 ページをお願いいたします。7 ページ一番上の段の国庫支出金ですが、まず、右端の欄の 1 行目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金こちらにつきましては、先の 6 月定例会におきまして、すでに、国の第一次交付限度額であります 1 億 4,000 万円を計上したところですが、今回、第二次の交付限度額が国から示されたこともございまして、2 億 4,830 万 2,000 円を追加して計上しております。なお、阿蘇市の第二次配分での交付限度額につきましては約 4 億 8,000 万円で、今回予算化してない残りの金額につきましては、今後の補正予算で組替えも含めて対応する予定といたしております。

次に、その 1 つ下の公立学校情報機器整備費補助金になります。こちらは I C T 環境整

備ということで、児童生徒 1 人 1 台の端末整備に伴う文科省からの国庫補助金でございます。1 台当たり 4 万 5,000 円を上限といたしまして、児童生徒数 1,192 人分の補助金となります。5,364 万円を計上いたしております。

続きまして、主な歳出予算について御説明させていただきます。8 ページをお願いいたします。8 ページの 1 番上、2 番総務費の一般管理費になります。こちらにつきましては、令和 2 年 7 月豪雨で甚大な被害を受けた県南部への職員派遣に伴う普通旅費、それから、公用車の燃料費を合わせまして 346 万 2,000 円を計上いたしております。熊本県市長会を窓口といたしまして、現時点で 13 名、阿蘇市から 13 名の応援派遣を行っております、派遣期間は流動的でございますが、一応、9 月ごろまでの派遣を想定して予算を計上いたしております。

次に、同じ 8 ページの中段になります。目レベルで 2 番の商工振興費ですけれども、右端に記載しております阿蘇市地域振興緊急対策事業補助金 1 億 4,400 万を計上いたしております。本件につきましては、阿蘇市に宿泊された観光客の方を地域商店街、それから観光施設に誘導するため、宿泊された方お一人に対し、1,000 円分の商品券を交付するものでございます。交付の対象期間といたしましては、国の G o T o トラベルキャンペーンやコロナの感染状況等にもよりますが、第 1 弾といたしまして 7 月下旬から 8 月まで。それと第 2 弾といたしましては、年明けの来年 1 月から 3 月、年度末頃までを予定いたしております。なお財源につきましては、全額を地方創生臨時交付金を充当することといたしております。

また、その 1 つ下になります。宿泊客誘致緊急対策事業補助金につきましては、今回 4,000 万円を増額追加しております。こちらの事業につきましては、2 種類ございまして、まず 1 つ目としては、6 月定例会で予算計上させていただいております宿泊割引のサマーキャンペーン、こちらのほうの第 2 弾でありまして、冬の時期のキャンペーンを予定いたしております。サマーキャンペーン同様に、1 人 5,000 円を上限といたしまして、宿泊費の半額を補助するものでございまして、4,000 万円のうちのおおよそ 3,500 万円程度を支出予定といたしております。

もう 1 つにつきましては、修学旅行などの教育旅行の支援といたしまして宿泊費、体験学習料、施設入場料などの費用に対しまして、要件はもろもろございますけれども、最大 100 万円を補助するものでございます。対象時期といたしまして、こちらも冬場を想定いたしております、予算については、おおよそ 500 万円を予定しております。

なお、これらの経済対策につきましては、いずれも、コロナウイルスの感染状況等を慎重に見極め、十分に注視しながら対応することといたしております、こちらも財源については、全額臨時交付金を充当することといたしております。

続いて、教育費になります。教育費は次の 9 ページをお願いいたします。9 ページの 1 番上、備品購入費の情報機器端末（学びの保障）1 億 1,407 万円になります。こちらにつきましては、G I G A スクール構想の早期実現に向けまして、児童生徒 1 人 1 台と教師用も含んでおりますが全部で 1,600 台弱の端末を整備するものでございます。なお、財源につき

ましては、先ほどの文科省の補助金約 5,300 万円を歳入で上げておりました、それに加えて残りの単独事業費、こちらは、全額を臨時交付金を充当することとしております。

また同じ 9 ページの 1 番下になります。款の 10 番災害復旧費ですけれども、今月初旬からの豪雨に伴いまして、主に小国方面に近い荻の草、舞谷、茗ヶ原地区を中心に、阿蘇市内においても被害が発生しております。まず、9 ページから 10 ページにかけては、農林業施設の災害復旧費でございまして、農地、排水路、林道など被害があった約 38 か所、40 か所弱の調査設計と機械借上料、原材料費を合計で 1,185 万円計上しております。

それから、もう 1 つは、同じ 10 ページの 1 番下の段になります。公共土木施設災害復旧費といたしまして、測量設計委託、単独の復旧工事、原材料費を合わせまして 3,230 万円を計上いたしております。被災箇所といたしましては、先ほどの農災同様、市内北部を中心に、道路河川での被害を受けておまして、今回の補正では、補助にのらない単独事業分約 50 件の復旧工事を予定しております。なお補助事業による復旧工事費につきましては、今回の調査設計を踏まえまして、今後の補正予算において改めて計上させていただく予定でございます。

最後に、11 ページをお願いいたします。今回の補正予算につきましては、不足する財源については、予備費を 561 万 2,000 円充用しております。

説明は以上になります。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（湯浅正司君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、議案第 59 号を採決いたします。議案第 59 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第 59 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 60 号 工事請負契約の締結について

○議長（湯浅正司君） 日程第 5、議案第 60 号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

総務部長の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（高木 洋君） おはようございます。

ただ今議題としていただきました、議案第 60 号、工事請負契約の締結について、御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。まず、提案の理由でございます。本件は、阿蘇市デジタル防災行政無線整備工事について、工事の請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び阿蘇市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容について、御説明を申し上げます。

まず、契約の目的であります。阿蘇市デジタル防災行政無線整備工事、契約の方法、随意契約でございます。契約金額、消費税を含めまして14億1,235万500円でございます。契約の相手方、熊本市中央区水道町8番6号、日本電気株式会社熊本支店、代表者は熊本支店長、八木克哉氏でございます。補足の説明をさせていただきます。現在の防災行政無線、旧一の宮町におきましては平成13年度に、旧阿蘇町においては平成10年度、旧波野村におきましては平成20年度にそれぞれ再整備を行っております。現在の方式、アナログ方式でございます。電波法の改正によりまして、令和4年11月末をもって、このアナログ方式使用することができなくなります。プロポーザル方式により業者を選定、現在、仮契約中であり、令和3年度末の竣工、そして、令和4年度当初からの運用開始を予定しているところでございます。

以上、御提案申し上げますので、御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（湯浅正司君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

11番議員、市原正君。

○11番（市原 正君） 11番、市原です。今回のこのデジタル防災行政無線の整備工事の契約については、何も反対はしませんが、問題は、このデジタルの機械を入れてそれを使う人間です。先日も波野の火災のときに、何を言ってるか分からない、そういったことがあっています。私のところにも市民の皆さんから、今何があったのかと。火事がどこなのかと。そういったことが、どんどん電話かかってきました。多分、市役所のほうにも電話が殺到したんじゃないかと思いますが、そういったことについて担当課のほうはどう考えてますか。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） ただ今の御意見、聞き及んでおります。緊急事態でございますので、正確な情報、これが迅速に伝達されるべきということで、もちろん、承知しております。ただ、なにぶん慌てた部分があって、当直さんのほうがちょっと失敗して、正確な情報を伝えられなかったということで、早速翌日には、指導をしたところでございます。この件につきましては、以前から何度か失敗してるケースもございますけども、月1回とか、2週間に1回とかテストをするようには指導しているところでございます。ただ、ありきたりなテスト放送ではなく、緊張感を持ったテスト放送ができるように、今後指導していきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 市原正君。

○11番（市原 正君） 今、政策防災課長のほうから、そういった答弁をもらいましたが、緊急時のやはりそういったマニュアル作り、もう以前からあってますね。そういったことをきちっとやっていただきたい。そしてもう1点、防災無線で消防団全員出動願いますと言

ますが、私が聞いてるところでは、旧阿蘇町のときには阿蘇地域の消防団、旧一の宮町のときには一の宮地域、旧波野のときには波野地域と聞いてますが、この間は全員消防団のような放送をしています。その辺もきちっとしたマニュアルを今後作ってほしいということで要望したいんですが、どうですか。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） はい、マニュアルにつきましては、以前から整備しているところがございます。運用についても指導しているところがございます。ただ、おっしゃいますように、今回、お知らせ端末で消防団は出動してくれということで全域放送がっております。これにつきましては、本来、お知らせ端末については、どこどこで火災が発生しているというお知らせだけをするようになっておりますし、消防団の出動につきましては、旧町村ごとに、防災行政無線で出動を呼びかけております。今回、そういうミスというか、お知らせ端末でミス放送をしてしまいましたので、そこ辺は、また今後、指導を徹底していきます。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑はありませんか。

9 番議員、園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） はい、9 番、園田です。実際に工事は、具体的にはどういった進め方になるかの説明をお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） 今回、議決をいただきましたら、早速、本契約をして、その後実施設計に入ってまいります。設計が 11 月ぐらいまでを予定しております。その後は順次、機器の製作とか防災行政無線の子局の設置場所の検討など順次進めてまいりまして、令和 3 年度末、令和 4 年の 3 月いっぱいまで工事完了という予定にしております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） もちろん、端末の入れ替えなので、一度家庭のほうには、工事される方が入られて、仕事はされるというような認識でいいですかね。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） 戸別受信機かと思いますが、これにつきましては、全戸配布する計画でございます。これにつきましても、施工業者のほうで、おそらく地元の業者をお願いしながら進めていくというふうに予定しております。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

3 番議員、児玉正孝君。

○3 番（児玉正孝君） 3 番、児玉でございます。昨年的一般質問においても、その防災無線のことについて質問をいたしました。今、私が住んでおります黒川地区、特に下黒川と南黒川には屋外子局はございません。そういうところも、今度はもれなく設置をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） 現状 104 局の子局がございます。今度の整備につきまし

では、それを全部で 121 局ほど予定をしております。難聴地区については、そこに設置ができるというお約束は今のところできませんけれども、地元の御意見をお伺いしながら、調整していきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

7 番議員、岩下礼治君。

○7 番（岩下礼治君） 1 点は随意契約になってますけれども、応募は何社ぐらいあったのか、それから、契約金額ですが 14 億円ということで、当初予算では 17 億ほど計上してたと思います。この余分な金というのは、いつ補正で減額するのか 2 点をお尋ねします。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） まず応募につきましては、2 社ございました。日本電気株式会社、それから沖電気工業株式会社、この 2 社でございます。

それと、予算残につきましては、工事を進めていく中で、変更契約等もございます。従いまして、最終的に確定した段階で減額という形を取りたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

6 番議員、竹原祐一君。

○6 番（竹原祐一君） 6 番、竹原です。2 社随意契約ということで候補に上がったと、ところで、その 2 社のほうから、技術提案というのがなされたと思うんですけど、今回、日本電気に決まったということは、沖電気ですか、そちらのほうからも技術提案がなされたと思うんですけど、どういう点が良かったのか、具体的に私らに分かるように御説明をお願いします。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） はい、ただ今の御質問に関しましては、プロポーザルの実施要領の中に、審査の経過については公表しないということにしておりますので、審査の結果だけお伝えするという形にしております。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、議案第 60 号を採決いたします。議案第 60 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第 60 号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和 2 年第 4 回阿蘇市市議会臨時会を閉会いたします。

午前 10 時 35 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記署名する。

令和 2 年 月 日

阿蘇市議会議長

阿蘇市議会議員

阿蘇市議会議員